平成２８年（フ）第１８６１号
大阪府豊中市新千里東町２丁目７番Ｃ19―210号
債務者　山本流通システム株式会社
代表者代表取締役　山本　勝美
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大内　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６５８号
静岡市葵区西草深町35番９号
債務者　野原　利昭
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後３時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３４６号
堺市西区北条町１丁15番15号
債務者　株式会社ホームパートナー
代表者代表取締役　野原　正司
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１３号
愛媛県宇和島市丸穂町３丁目２番18号
債務者　株式会社四国造園
代表者代表取締役　宮本　昭次
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　克宇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前10時
松山地方裁判所宇和島支部

平成２８年（フ）第５０７号
さいたま市浦和区高砂２丁目４番６号
債務者　株式会社市民文化センター
代表者代表取締役　三宅稜威夫
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５０８号
さいたま市浦和区高砂２丁目４番６号
債務者　株式会社ビル経営研究所
代表者代表取締役　三宅稜威夫
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第８６２号
神奈川県大和市林間１丁目５番２号
債務者　株式会社叶メディカルシステム
代表者代表取締役　小寺　正敏
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　昌人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２８３号
宮城県塩竈市藤倉３丁目19番９号
債務者　株式会社彩華
代表者代表取締役　猪狩　光晴
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅倉　稔雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前11時45分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１１８６号
大阪府箕面市森町中２丁目４番13号
債務者　平見　綾子（旧姓宮崎）
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有吉　雅子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１８１１号
大阪市西区新町１丁目21番８―306号
債務者　大橋奈々恵
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野邊　陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１８５５号
大阪市東淀川区豊里６丁目21番21号
債務者　青山　重久
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綾野　高謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１８７５号
大阪府門真市岸和田３丁目３番５号
債務者　介護タクシーティーダこと　馬場　進
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太井　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５９５号
名古屋市北区天道町２丁目16番地　サンハナブサ202号
債務者　村瀬　和彦
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１５８２号
大阪府八尾市安中町２丁目１番12号
債務者　白石　隆二
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１８６２号
大阪府豊中市新千里東町２丁目７番Ｃ19―210号
債務者　山本　勝美
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大内　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４２６号
埼玉県朝霞市宮戸３丁目21番71号
債務者　清水加代子
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５４９号
埼玉県川口市青木２丁目15番15号　レオパレス川口第41―109号
債務者　川口　浩二
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　漆原　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係